

## 国民生活審議会第13回消費者政策部会議事要旨

1. 日 時 平成21年7月1日(水) 15:00~17:05

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

3. 出席者

(委員) 松本部長、升田消費者安全に関する検討委員会委員長、藏本委員、齋藤(憲)委員、斉藤(ひ)委員、佐野委員、沢田委員、品川委員、中名生委員、西村委員、早川委員、原委員、水巻委員、吉岡委員

(事務局) 増原内閣府副大臣、田中国民生活局長、堀田大臣官房審議官、岡田大臣官房審議官、齋藤消費者庁・消費者委員会設立準備室審議官、成田国民生活局企画課長、川辺国民生活局消費者企画課長、内島国民生活局消費者企画課企画官、加納国民生活局消費者団体訴訟室長、甘利国民生活局消費者行政推進室長、高橋国民生活局総務課調査室長、山田国民生活局消費者安全課企画官

(説明者) 熊埜御堂内閣官房消費者行政一元化準備室参事官

### (1) 消費者庁関連3法の成立について

内閣官房及び事務局より、資料1に基づき説明を行った後、委員から以下のような意見があった。

○ 地方消費者行政活性化に向けた取組のうち、「商品テスト強化事業」というメニューがあるが、人を養成しなければ使えないのではないか。基金の有効期間は3年ということだが、3年後どうなるかわからないのでは、しり込みされるのではないか。

→ 「商品テスト強化事業」はテスト機器の購入や商品テストの委託に当てる費用を想定しており、テスト機器を購入したい自治体はかなり多いと聞いている。人件費については、「一元的窓口緊急整備事業」というメニューがあり、現在従事している職員の既存の勤務日に係る人件費に充てることはできないが、消費者庁創設に伴い増大する業務に係る人件費に充てることは可能。

○ 消費者庁と消費者委員会の組織が並列となったが、組織図(案)をみると、消費者庁に200人、事務局には事務局長と参事官の2名のみの配置となっており、消費者委員会のスタッフは非常に少ないが、どのように対応するのか。

→ 当初は消費者庁の中に消費者委員会を入れるということで、小さく生んで大きく育てる、という意識のもとで定員を確定した。しかし、消費者委員会を消費者庁の外に出すとなると、独立したスタッフを置かなければならなくなった。定員上の問題があるため、発足時は非常勤職員を募集して対応するなどの準備を進めていると

ころ。

(2) 新たな消費者基本計画の策定に向けて

事務局より、資料2に基づき説明を行った後、委員から以下のような意見があった。

- 「かしこい消費者」の育成とともに消費者が自立するということで「自らを律する」という点を盛り込むべきではないか。
- 今回の国会審議では、地方消費者行政の強化も大きな柱となっていた。地方消費者行政の集中育成・強化期間が3年となっていることから、消費者基本計画もその3年とするべきではないか。
- 検証・評価・監視の時期について、各省庁の予算編成に影響が与えられるよう、次年度の予算編成の前に行うべきではないか。
- 国際化の論点を入ったのは評価できる。
- 目標設定の中で、民間ADRの取組についても対象とすべきとのことだが、消費者基本計画は国の取組を対象とすべきであり、民間ADRなどの民間の取組を計画に取り入れるのはおかしいのではないか。  
→ 民間等の取組を含めて国全体としての目標を示すようなイメージで記載したものであり、表現振りを整理する。
- 施策の内容が具体的に国民にわかるようにすべきではないか。
- 学校教育の場の消費者教育の重要性を盛り込むべきではないか。
- 情報の取扱いについて、消費者への情報提供についての内容、情報提供をする対象、タイミング、伝達手段、消費者の行動に結びつける工夫などについて検討する必要があるのではないか。

資料2については、本日の審議を踏まえた上で修正し、部会長一任で取りまとめ、国民生活審議会総会に報告することとなった。

(3) 消費者契約に関する検討委員会及び消費者安全に関する検討委員会について

事務局より、資料3-1に基づき説明を行い、委員からは事務局案どおり了承された。

続いて、消費者安全に関する検討委員会委員長、事務局より、資料3-2に基づき報告を行った後、委員から以下のような意見があった。

- リコールに関して、中小企業にとっては新聞社告などの金額が高く、マスコミの協力が不可欠なのではないか。リコール保険も高額なのではないか。  
→ リコール保険については、社会的に広く浸透していけば、金額も経済ベースで落ち着くのではないか。
- 報告書19頁最終行の表現では、マスメディアによるリコール情報が消費者の混乱を招きかねないかのように読めてしまうのではないか。
- 報告書第Ⅱ章1中の(2)と(3)に挙げられた取組は、いずれも急いで取り組むべき重要な課題であるから、分けて記述する必要はないのではないか。  
→ 統一して、タイトルを「具体的な取組」とするなど修正してはどうか。
- 消費者契約に関する検討委員会、消費者安全に関する検討委員会などでの議論のテーマが、今後は消費者委員会で扱われるのであれば、事務局体制を充実する必要があるのではないか。

資料3-2については、本日の審議を踏まえた上で修正し、部会長一任で取りまとめ、国民生活審議会総会に報告することとなった。

(以上)

- ※ 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。
- ※ 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。